

令和7年6月3日

徳島県新災害時情報共有システムの構築に係る情報提供依頼実施要領

徳島県危機管理部防災対策推進課

1 本依頼の目的

今回の情報提供依頼は、新災害時情報共有システム（以下、「新防災システム」という。）に求められるシステム要件について具体的な実現方法の提案を求めるとともに、委託内容及び求められるシステム構成・ソフトウェアなどの諸条件に関する要件の確認と、必要な構築・運用保守経費の概算額を把握することを目的としています。

つきましては、貴社が保有する業務のパッケージシステムに関する情報について、可能な範囲で情報提供していただきますようお願いします。

2 実施手順・スケジュール

今回の情報提供依頼に係る実施手順及びスケジュールは次のとおりです。ただし、スケジュールについては事前に通知をしたうえで、変更することがあります。

(1) 質問事項の受付

令和7年6月10日（火）午後5時まで

(2) 情報提供依頼回答書の提出

令和7年6月20日（金）午後5時まで

(3) 情報提供依頼回答書に対しての質問

令和7年7月1日（火）から令和7年7月11日（金）まで

（この期間内に、メールにて情報提供依頼の回答内容の確認およびヒアリングを行います。）

3 情報提供依頼についての質問

情報提供依頼回答書作成についての質問は、以下の要領でお願いします。質問に対する回答は、令和7年6月17日（火）までにさせていただきます。

- (1) 質問の締切は、令和7年6月8日（火）午後5時までです。
- (2) 質問は、「様式7 質問書」に記入し、電子メールにて「8 問合せ先等」の宛先までお送りください。その際、電子メールの件名（題名）は「【徳島県】防災システム情報提供依頼問合せ（貴社名）」としてください。
- (3) 来庁又は電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。
- (4) 情報提供基準の均質化を図る観点から、各社から頂いた質問事項とその回答については、事務局にて集約し、情報提供依頼に参加している各業者のご担当者様あてに電子メールにて回答します。

4 情報提供依頼回答書の仕様

(1) 情報提供依頼回答書のサイズ及び様式

- (ア) 情報提供依頼回答書は指定する様式を利用してください。図面等でA4に収まらない場合は書式を差し込み、A3をご利用いただいても構いません。
- (イ) 情報提供依頼回答書は、「徳島県新災害時情報共有システム構築及び運用保守業務情報提供依頼書」の「2. 1 記載依頼事項」に従い、記述してください。
- (ウ) 様式1～6は、回答書の最後に綴じてご提出ください。
- (エ) 記載にあたっては、文字のポイントは11pt以上とさせていただきます。

(2) 枚数

- (ア) 情報提供依頼回答書は、表紙、目次、用語集、指定の様式を除き、50枚以内にまとまるようにポイントを絞って簡潔にまとめてください。
- (イ) 情報提供依頼回答書とは別に、パンフレットや別紙として画面レイアウトサンプル、帳票レイアウトサンプルを参考資料として添付していただいても構いません。その場合は、本編とは別に提出いただき、上記枚数にはカウントしません。

(3) 注意事項

- ア 貴社からの情報提供依頼回答書は、検討するにあたりモノクロコピーを行います。色によって意味内容が異なるような記述は、できるだけ避けてください。
- イ 用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限り、システム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。
- ウ 貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

5 情報提供依頼回答書の提出

情報提供依頼回答書の提出にあたっては、以下の要領で受け付けます。

- (1) 情報提供依頼回答書は、令和7年6月20日（金）午後5時までに「8 問合せ先等」の宛先まで電子メールにて提出をお願いします。
- (2) 期限内の提出が困難な場合には、「8 問合せ先等」の宛先までご連絡ください。

6 情報提供依頼回答書に対する質問

提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、県及び事務局にて点検させていただき、その内容について質問をさせていただきたいと考えております。

- (1) ヒアリングが必要となった場合には、令和7年7月1日（火）から7月11日（金）までの期間内の県の指定した日時に対面もしくはオンラインにより行います。
- (2) ヒアリングに要する時間は1回2時間程度を予定しています。
- (3) ヒアリングの日時及び場所については、開催日の前日までに貴社ご担当者様までメールにてご連絡いたします。都合が合わない場合は、再調整させていただきます。

7 注意事項

- (1) 情報提供依頼は、システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- (2) 情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来のシステム導入を約束するものではありません。
- (3) 情報提供依頼回答書及び付随資料の返却はいたしかねますのでご了承ください。
- (4) 県に提出された情報提供依頼回答書及び付随資料については、公文書として取り扱われます。そのため、これらの書類については、機密情報とはいたしません。また、第三者に利用された場合でも県は一切の責任を負いかねます。
- (5) 情報提供依頼回答書及び付随資料に機密扱いとする情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。その場合、機密情報を取り扱うのは、県職員と本調達に関する支援を委託している事業者に限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に協議を行います。
- (6) 情報提供依頼回答書の内容については、必要に応じて無償で県新防災システム構築に係る開発要件の策定等に利用させていただきます。
- (7) 情報提供依頼回答書の作成にかかる費用は、全て貴社にてご負担ください。
- (8) 情報提供依頼に回答するにあたり、知り得た本件に関する事項については、将来においても一切他に漏らさないでください。
- (9) 本情報提供依頼においては、県が契約により守秘義務を課しているコンサルタントに事務局を委託しております。

8 問合せ先等

【質問及び情報提供依頼回答書の提出先】

新防災システム情報提供依頼事務局にご提出ください。また、メールで提出する際には、徳島県危機管理部防災対策推進課の代表メールアドレスを CC に加えてください。

新防災システム情報提供依頼事務局

ITbook 株式会社 西日本支社 担当：廣森

〒532-0011

大阪市淀川区西中島四丁目 3 番 8 号 新大阪阪神ビル 5 階

TEL: 06-6838-8310/FAX: 06-6838-8320

e-mail: tokushima_bousai@itbook.co.jp

徳島県危機管理部防災対策推進課

e-mail: bousaitaisakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp